

高病原性鳥インフルエンザ 鹿児島島の養鶏場で疑似患畜 発生

韓国では拡大！

【次ページの発生状況をご参照ください】

農場へウイルスを侵入させないため、
改めて次のことを徹底してください。

野生動物等の鶏舎への侵入防止
農場出入口での消毒の徹底
消石灰等による畜舎周辺の消毒 等

飼養衛生管理の徹底と異常発見時の早期通報を徹底

防鳥ネットの破れはないか等野鳥等の侵入防止対策点検
踏込消毒槽、専用の作業着・履き物の設置を徹底すること
鶏舎周囲に穀類等のエサや生ゴミ等の野生動物を誘因する
ものを置かず、清潔に保つこと
飲用水の消毒の実施 等

病気を広げないためには**早期発見・早期通報**がとても重要です。
毎日、必ず家きんを観察して、おかしい時には、すぐに獣医師や
家畜保健衛生所に連絡してください。

飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX32-9019

E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp



日本における高病原性鳥インフルエンザの発生状況 《H22年10月～H23年1月》

